

運動施設窓口での利用申請のご案内

あじさいネットに会員登録しなくても運動施設を利用する事ができます。
未登録で申し込みをする場合、各施設窓口にて現金をお支払いのうえお申込みください。
また、利用取消（キャンセル）、雨天中止時の利用料金の返金などは可能施設が異なります
ので確認のうえお手続きください。

窓口受付時間：9月～4月 8:30～16:30 5月～8月 8:30～17:00

◆申込受け可能施設

- ・利用したい施設の窓口
- ・瀬戸公園管理事務所（東灘区魚崎南町） TEL078-436-8029
- ・垂水健康公園管理事務所（垂水区名谷町） TEL078-709-2400

◆還付（利用取消、雨天中止の返金）可能施設

- ・瀬戸公園管理事務所
- ・垂水健康公園管理事務所
- ・住吉公園テニス（住吉公園テニス利用分に限る）
- ・大和公園テニス（大和公園テニス利用分に限る）
- ・掖谷公園テニス（掖谷公園、大原山公園テニス利用分に限る）
- ・大原山公園テニス（大原山公園、掖谷公園テニス利用分に限る）

◆瀬戸公園管理事務所・垂水健康公園管理事務所での窓口受付、還付可能施設

- 野球場・・・魚崎浜公園、瀬戸公園、大倉山公園、名谷公園、本多聞南公園、
桜ヶ丘中央公園、糀台公園、高塚公園、住吉浜少年、深江浜公園
- テニス・・・瀬戸公園、住吉公園、大和公園、垂水健康公園、本多聞南公園、
総合運動公園、大原山公園、掖谷公園
- 球技場・・・瀬戸公園、小野浜公園、遠矢浜少年多目的、総合運動公園
垂水健康公園（球技場、オムニ、クレイ、インラインスケート）

◆利用申請可能期間

・あじさいネット対象施設

利用月2ヶ月前の21日以降、利用日前日まで申込が可能。

例：4月21日から6月の申込受付開始

注) 管理人が常駐していない野球場の利用申請は利用日の2日前まで

注) テニスのみ当日の利用申込に限り電話予約及び1時間利用ができます。

但し、当日の利用申込は利用したい施設の窓口以外では受付できません。

◆利用取消（キャンセルについて）

利用日の7日前（1週間前の同じ曜日）まで利用取消（キャンセル）ができます。

期間内に利用取消（キャンセル）の手続きをした場合、利用料金を返金します。

利用取消に必要なもの：・利用許可書兼領収書

注) 利用取消可能期間を過ぎた申込みを利用取消（キャンセル）する事はできません。

利用料金は「棄権」とみなし、使用しなくても料金は返金できません。

◆雨天中止、グラウンド不良による使用料の返金（還付）について

雨天またはグラウンド不良で利用出来なかった場合は利用料を返金します。

利用日から14日以内（2週間後の同じ曜日）に還付可能場所で還付の手続きをとってください。

注) 14日を過ぎた場合は還付できません。

注) 利用日当日の還付手続きはできませんので翌日以降に手続きをしてください。

利用取消に必要なもの：・利用許可書兼領収書

◆あじさい会員様で口座引落ができなかった時

当協会の管理施設分については、瀬戸公園管理事務所、垂水健康公園管理事務所、又は利用された施設で、2回目の引落日から3営業日以降にお支払いをお願い致します。